

令和2年度東京都「レクリエーション・インストラクター」及び 「スポーツ・レクリエーション指導者」資格認定審査の申請について

一般社団法人東京都レクリエーション協会

1 審査対象者

- (1) 令和2年9月30日時点で年齢が満18歳以上であること。
- (2) 「レクリエーション・インストラクター」養成カリキュラム（理論9時間、実技42時間、現場実習9時間）、または「スポーツ・レクリエーション指導者」養成カリキュラム（理論9時間、実技・演習42時間、現場実習9時間）をすべて履修していること。
- (3) 所定の審査料を振り込んでいること。

2 申請手続き方法

(1) 申請方法

審査希望者は(2)提出書類①～③と(4)受験料の振込証書(コピー可)を一緒にして、一般社団法人東京都レクリエーション協会(以下「当協会」という)へ受付期限内に提出してください。

(2) 提出書類

- ① 「公認指導者資格 受験申請書」(様式1-1-A)
- ② 「学習履修カード」(失効受験者は失効前の資格証または認定証の写し、もしくは登録番号の判別が可能なもの)を提出してください。
- ③ 「課題レポート」

ア 課題レポートのテーマ(レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者 共通のテーマです)

あなたはレクリエーション資格を、どんな場所でどのように活かしますか？
職場、地域、学校、その他…学んだことをどのように活かしたいか、自由にお書きください。

イ 提出書式

- ・パソコン作成、手書き、どちらでも結構です。
- ・A4サイズ縦型の用紙に横書きで記入、1枚の字数設定を20字×20字=400字で設定してください。(別紙例を参考にしてください。原稿用紙設定にしくなくても結構です。)
- ・レポートの総字数は、800字以上1200字以内です。(400字詰めで2枚以上3枚以内)
- ・レポートの始めに「レポートのタイトル」、「氏名」を記入してください。
- ・パソコン使用の場合、文字の種類や大きさは、読みやすい設定にしてください。
- ・手書きの場合、鉛筆ではなく黒色のペン、ボールペン等を使用して、楷書書きで提出してください。

(3) 審査書類の提出方法

- ・郵送または、持参してください。
- ・郵送の場合、配達記録が残る手段をとることをお勧めします。

(4) 受験料の納付

受験料：1, 100円（税込み）

郵便局に備え付けの郵便払込用紙に必要事項（「レクリエーション・インストラクター受験料」、または「スポーツ・レクリエーション指導者受験料」、「氏名」、「電話番号」、「住所」）をご記入の上お振込みください。

【郵便振替口座・加入者名】 一般社団法人東京都レクリエーション協会
【口座番号】 00140-7-65964

3 申請期間

令和2年7月10日（金）～令和2年9月30日（水）必着

4 合格通知

- ・受験者全員に、可否を書面で通知します。（10月下旬を予定）
- ・合格者には、レクリエーション・インストラクターまたはスポーツ・レクリエーション指導者の「登録申請書」及び「認定・登録費用の納入案内」を送付します。

5 資格認定審査に合格した後の手続として必要なもの

- (1) レクリエーション・インストラクター登録申請書
- (2) 認定・登録料17,600円（税込み）
 - ※ 登録期間は2年間（合格した年から数えて2年後の6月末日まで）となります。
 - ※ 公益財団法人日本レクリエーション協会での登録手続き完了後、「認定証」と「資格証」が郵送により交付されます（登録手続書類を提出して約1～2カ月かかります）
 - ※ 公認料及び登録料の払込先は、公益財団法人日本レクリエーション協会となります。

6 更新手続

- (1) 更新時期が近づくと「公益財団法人日本レクリエーション協会」から更新手続について、直接案内が送付されます。
- (2) 更新費用 12,100円（税込み）
- (3) 更新後の登録期間は2年間です。

7 審査書類送付先・問い合わせ先

一般社団法人東京都レクリエーション協会 事務局（インストラクター資格認定係）
〒160-0007 東京都新宿区荒木町13-4 住友不動産四谷ビル1階
TEL 03-6380-4731（平日9:00～17:00）
FAX 03-6380-4732
E-mail tra@tokyo-rec.or.jp